

平成 3 1 年

第 5 回

薩摩川内市教育委員会

(臨時会)

会 議 録

平成 3 1 年 4 月 2 2 日

第5回 薩摩川内市教育委員会臨時会

1 期 日 平成31年4月22日(月)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神 利喜男

4 説明のために出席した職・氏名

教 育 部 長 宮里 敏郎

学校教育課長 村上 勝美 学校教育課専門職 池田 浩

丸野教職員グループ長、岩脇指導グループ長

5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳

6 傍 聴 者 なし

7 日 程

・二学期制について

開会時間 15時00分

教 育 長 今日お集まりいただいたのは、二学期制についてです。3月の定例教育委員会でも話題にしておりましたが、3月から5月にかけて教育委員会の案をある程度まとめ、市長とも総合教育会議等で協議、調整をして5月頃には教育委員会の方向性を定めた形で取り組んでいきたいと言っていました。定例教育委員会では時間が足りないだろうということで臨時の会に集まっていたところでした。皆さんからの御意見をいただきながらある程度の方向にまとめられればなと思っているところでした。部長からこれまでの経緯を踏まえ、二学期制について、事務局の考えを説明してもらいます。

教 育 部 長 資料により説明。

今後の進め方について説明させていただきます。

○ 3月議会の一般質問に対する答弁では、「2020年度からの一斉導入については、現状では難しい。今後の進め方については、検討委員会等の意見も聞きながら慎重に検討していきたい」と答えておられ、理由としては、教職員の意識調査の結果等から見ると、教職員については、まだまだ理解が進んでいない。また、学校によって理解に差が見られることから、対策としては、時間をかけて丁寧に説明しながら、まずは教職員への理解を深めたい。また、保護者や地域の方々についても学校と一緒に説明する機会を設けていきたい。これが現状の考え方です。

○ 九州内の二学期制実施市町に対するアンケート結果では、二学期制実施市町54のうち、47市町から回答がありました。「二学期制を実施中」が39団体で、「三学期制に移行済」が7団体、「三学期制に移行予定」は1団体でした。導入のやり方としては、「小中一斉同時導入」が24団体で、「選択制による導入」が6団体、「研究校を複数校指定後、一斉導入」が8団体、「その他」「未回答」が9団体でした。

○ 二学期制検討委員会委員に対し、これまでの経緯を踏まえ、二学期制の今後の進め方等についてアンケートを取りました。委員25人

に調査し「二学期制を進めた方が良い」が23人、「進めることに慎重」が2人、「進めた方が良い」と答えた方のうちで、具体的な導入方法について調査したところ、「一斉導入が望ましい」は8人、「希望する学校を先行実施させる」が10人、「指定校を設定し先行実施させる」が2人、「回答なし」が3人でした。

○ 今後の方針案としては、目標としては、教職員、保護者等の理解を得たうえで、2021年度以降の全市一斉導入を目指すのが目標であります。理解とは、教職員、保護者の意識調査結果において、「実施に賛成」が「反対」を上回る状態をつくらないと一斉導入はできないのではないかと書いてあります。当面は二学期制実施を希望する学校は、教職員、保護者等の理解を得たうえで、市教委の承認を得て、研究校として先行して実施することができることとしたい。研究校については、その成果の検証と周知を他校に対しても積極的に行うものとし、教職員、保護者の理解を深めていくこととします。いままで具体的な対策を示していなかったため、新たな対策として「教職員の研修会・説明会」「保護者・地域への説明会」「保護者が不安を感じている通知表への対応」「年間を通した行事の精選への対応」「長期休業前に実施する個別面談の具体的な内容検討」であります。最後に4ページに具体的なスケジュールを掲載してあります。後日予定されている4月25日の定例教育委員会で、今後の在り方を協議・決定していただくことができれば、5月上旬に総合教育会議を開催し、5月下旬に第6回二学期制検討委員会を開催し、6月議会で今後の進め方について説明し、7月から8月に教職員・保護者の説明会で理解と同意が得られた学校については、先行導入したいという申し入れがあれば、教育委員会が承認し、2020年4月に研究校として指定していきたいと考えています。そして、2、3年検証して、指定校は導入成果を随時検証し、情報提供するなどしていただいて、その他の学校については研究校の成果を研修し、全体的に教職員・保護者の理解・同意が得られた時に二学期制を一斉導入することとしたい。

現在での教育委員会の方針案ですので、これについて委員の皆様の色々なご意見をいただければと思います。

教 育 長 これまでの経緯を踏まえ、3月議会で二学期制検討委員会の意見を聞きながら慎重に検討していくとお答えし、九州内の実施市町村へのアンケート調査、検討委員会でアンケートを踏まえ検討した結果、このような方向性を考えたところです。これについて皆さんからご意見を頂いて方針をまとめる考えであります。

委 員 平成27年度以降の制度改正によって、教育行政等に関する大綱であったり、重点施策については、総合教育会議で決定することになっていますが、最高責任者の市長は、今日の臨時会をご存知でしょうか。

教 育 部 長 市長には、委員の皆さんと協議はすると伝えてありますが、内容については何も説明してありません。

委 員 市長が今年の2月でしたか、総合教育会議を開いた時に、私達は意思決定しまして、東郷学園義務教育学校で二学期制を導入するという
ことで、3月議会に提案したいということで協議しまして、市長も最初は同意してくださったわけですが、4月以降、地域の意見、検討委員会も一斉導入が望ましいということ。市長もできるところからやればいいということに関しては、非常に混乱が生じるので一斉導入でなければだめだということを、総合教育会議でも言っておられます。その後、一斉導入から二転三転するのですが、総合教育会議での意思決定というのは、市長は時期早々ということで、これに関しては、まだ、協議する段階にないと言っておられます。私達、教育委員は、市民の代表として、どういう意見が出ているか、市民は非常に注目しておられるので、慎重に考えていかないといけないし、法の整備としても大綱の設定、教育条件の整備等重点的講ずべき施策そのようなものに対し、調整の結果を尊重しなければならないとうたっています。検討委員会の意見が重要視されていますが、1回目は一斉導入が望ましい、第2回、第3回目は資料がなく分かりませんが、第4回目の出席者は25名中13名、それから第5回も25名中15名、だいたい、50%

から60%の出席率です。一番理解していただかないといけない先生方への説明が、まだ、全然できていないし、保護者の皆さんも2020年度までは非常に難しいという教育長の回答を聞いて、安心されているのではないかなと正直思います。議会でも2021年度以降に先送りすることも含めて検討していくと答弁しておられます。やはり、だれのための改革なのか、急いではないと思っています。先ほど部長からスケジュールをいただいて、保護者、先生方への説明が7月・8月・9月これでは遅いと私は思っています。これからいくと2021年度4月に一斉導入するところもありえると捉えられますが、今、教育行政が目まぐるしく変わっていています。先だって柴山文部科学大臣も小学5年・6年生の教科担任制を、2020年度から導入していきたいと中教審に諮問しておられますが、教科担任制になって財務省は、ここの教員の財源はだされないわけですので、そうなればだれがするのかとなったら教科担任制でも小学校の英語の免許を持っておられる先生も5.4%で非常に厳しい中で英語を授業しておられる、そういう状況の中で、教科担任をどうするのか、中学校から小中教科連携という形で中学校の先生が入られる可能性が大きいのではないかとということで調べてみたら出てきました。そういう中、二学期制をすることも大事かもしれませんが、他の市町村はもうこの整備を進めておられるのでは。AI教育にしても外注で技術的な面はできるかもしれませんが、AI教育を動かす、生きて働く力となる価値があるものを見出すためには、子供達の能力が大きくないとAI教育も広がっていかないで、そのために先生たちがどのように教育しないといけないのか。また、道徳の教育にしても、自立するための教育をどのように先生たちが子供たちに教えて行かないといけないのか、非常に今から先、学校教育は、目まぐるしく変わっている中で、そこを整理しないと先生方はどうにもできないのではないかと。私はそっちのほうが非常に大変ではないかなと思っています。

教 育 長 意見ですか。

委員 意見ですけど、教育委員会としてもこのことにどう対処していかれるつもりなのですか。

教育長 二学期制についてはどうすべきだということですか。

委員 2020年度までは難しい。その前に教科担任制や英語教育やAI教育の整備をするべきです。3月議会でも教育長が答弁されたように、2021年度以降するかしないかも含めて検討するということは、そっちの調整が終わった段階であるべきではないでしょうか。そうしないと先生方は混乱して、子供たちに余裕を持って接してもらえないのではないかと思います。

教育長 色んな意見をいっぱい言われましたので、委員は長くやっておられるので分かっておられると思いますが、道徳についても、小・中連携についても、教科担任にしても、うちが先に色々やっている。そこはわかっておられますよね。AI教育にしても、英語教育にしてもプログラミング教育にしてもやるべきだということで、色々やっているけど、二学期制よりもそっちをやった方がいいということですか。質問としたかったのですが、意見を言われましたので意見は置いといて、質問について何かありますか。

委員 3ページに教育プロジェクト会議がありますが、このプロジェクト会議の中には、通知表評価検討委員会、学校行事改善委員会が含まれるということで、学校ごとに委員会が設置されるということですか。

教育部長 市全体でということですか。

委員 各学校で立ち上げるのではなくて、市全体でということですか。

教育長 やるとなったら学校でもそういったことを話題にしていくでしょうね。

委員 学校の代表数名が来ていただいて、意見の交換・共有をするということですね。学校の中で立ち上げてそれを教育委員会が支援するのかわかりました。そうではないということですね。

教育部長 基本的には、市全体で開催するのですが、その中で必要があれば学

校ごとに持ち帰っての協議になると思います。

教 育 長 今回、新学習指導要領の全面実施が来年度からになりますが、そのための教科書採択をする中で、指導要領が国から示されていますが、その教科書を見ながら、通知表をどのようにすればいいのか、まず全体で考えて見ましょう。それを各学校が引用しながら事項化してもいいし、市のものを統一してやれば先生方の業務が減って、改善になるのではないかと考えたところです。

委 員 一つは2020年度については、まず難しいということですよ。2番目は、2021年度以降に全市一斉導入するということですよ。以降ということは、研究指定校を先行させて、2～3年検証させて一斉導入していくという方向、今の案はそのようなことですよ。ということは、2021年度は例えば研究校というのは、やりたい学校、校長と言っていいですかね、そこです。小学校・中学校・一貫校があるので、たとえば希望として、あるいは、いまの学校の実態として難しいところは置いといて、できる学校からさせようということですかね。

教 育 部 長 できる学校からさせようということではなくて、こういう提案をしてそれぞれの学校がAI教育や道徳教育をやりたいが時数が足りないとか、先生たちが勉強する時間が足りない、それを確保するために、二学期制の手法が一番いいのではないかとということで、教師や保護者が二学期制に取り組みたいという学校があれば先行させてやるのもいいのではないかとという提案です。

委 員 それがいいと思いますが、研究校は教育委員会が指定するという考え方がありますが、それではないということですよ。先行してやりたいという学校があれば先行させてやらせるということでのいいのです。

教 育 部 長 あくまでも、保護者とか教職員がその気にならないと手も上がらないでしょうから。保護者の理解の「やりたい」「やってもいい」割合が増える状態、賛成が反対を上回る状態までなったということであ

れば、それは教育委員会が承認して、実施になった時に、そこを研究校として指定しようということです。

教 育 長 研究校として指定する意味は、先行的にやったところは、他の学校にも還元してくださいね、そういった意味ですね。

委 員 研究校という言葉に惑わされることもあるので、そこははっきりさせておかないといけない。教育委員会が指定したんだととらえられたらいけないので、そこを全面に出されるべきと考えます。そこははっきりしておかないといけないと考えます。2021年以降とすると、なによりも教職員、保護者の理解は必要ですよ。ということは、最低でも8月、9月には固めないと、色々後から出てくるのではないか。そこらの時間的なもの、すでに教職員、保護者には説明しているのですが、さらに理解を深めるところまで持つていくには、2021年度以降なので、2022年度からすることもありえるということですかね。

教 育 部 長 先行的に導入するところも、必ずしも今年1年ではなくて、一番最短でいった時にこのスケジュールになりますよということでありますので、今年でなくても2021年4月からも先行実施になります。そこも研究校として指定していきますよということで、全市の一斉導入については、2～3年の検証と書いたのは、先生の理解は、ある程度説明したりして、先進的にやっている校長の話を聞くとある程度理解は深まっていくかもしれません。ただ、保護者はどうしても近くの学校の生の声を聞かせて、2～3年検証の間に、実際やっている学校の様子を見ていただいて、そして理解が深まったと判断できたときに、一斉にやりましょうねと決めていきたいと考えます。

委 員 いろいろと丁寧に学校、保護者、地域に説明しながら進めていかれるということですが、2ページの薩摩川内市学校管理規則第60条第2項に「前項の規定にかかわらず、校長が必要と認めるときは」の文言があります。このことと、今後の方針の中で「賛成が反対を上回る状態が得られる」ことは、実際、整合性がとれるのか、例え

ば保護者も教職員も年々変わっていきますが、学校においては、最高責任者は校長先生ですが、ここに管理規則で「学校長が必要と認めるときには」と文言があるので、校長の権限を軽視することには当たらないのですか。必要と認める時とは、いろんな会議の場で、承認を受けられたらということですか。

教 育 長 そうですね。あくまでも学校の主体性を尊重している考え方です。基本的には、福岡県がそうですが、学校長がこういう学校経営をしたいということで、来年度から二学期制にしたい、そのために、このような行事を考えていますということで、教職員はもちろんですが、保護者に説明して理解が得られたところからやる、そうしているところが福岡県です。

委 員 員 例えば手上げ制にするにしても、手上げをする時期はいつになりますか。中学校が二学期制をやってみたいと意思表示する時期はいつですか。

教 育 部 長 4ページの表でいくと二学期制にしたいという学校が出てきた場合、教職員の理解と同意、保護者の理解と同意は必須になりますので、手を上げるには、校長の判断で教職員と保護者にきちっと説明していただいて、同意がとれましたよということで申出ていただいて、教育委員会が承認すれば二学期制の導入については、制度上は可能ということになります。

委 員 員 校長先生たちにその話をもちかけるということは、今の時点で二学期制をやりたい学校があるということですか。

教 育 長 これまでの経緯の中で、校長からそのような機運が出てきてやりたい学校も結構あります。一斉導入が無理であれば、自分たちの学校だけでもやらせてもらいたいという校長も結構あります。アンケート結果を見ても「やりたい」とか「どちらでもよい」がかなりあります。そのような学校については、われわれの判断を待っている。今の教育委員会の考えは、もう少し慎重に検討したいと言っていますから、それを出すのが、5月の教育委員会定例会以降、それを踏まえて校長がよ

しやろうと思ったら、あらためて教職員と確認して具体的に説明して理解を求めて行く、そのような流れになります。

委員 仮に学校単位で承認することになりますか。手を上げる学校が複数校あった場合に同じように進むのか、それぞれのやり方で進めるのか。ある程度示されたプログラムに沿った進め方になるのか。

教育長 そこは決めつけるのは難しいところですが、ある程度、たたき台になる学校行事との考え方など参考にしてもらって、それぞれのやり方があってもいいのではないかと思います。小・中一貫教育もできるところから始めましたので。

委員 その方が好ましいかもしれません。先行して始めた時にそこを参考にできるメリットがあるので、いろんなケースがあっているのかなと思います。

教育長 特に行事は地域によって違うので、家庭訪問の考え方や運動会にしても秋実施がいいというところもあるし、いや6月にやりたいという学校もあるかもしれませんし、統一性が必要な場合もあるかもしれませんが、学校の主体性を尊重してやりたいと考えているところです。

教育部長 いずれにしても、仮に希望する学校について認めて承認していくにしても、少なくとも6月上旬には、このような方針でいくので各学校で語っていいですよと説明をするのは遅くとも6月上旬には、各校長に方針を降ろさないと10月のカリキュラム変更には厳しいかなと思います。先ほど委員が言われたことと重複しますが、逆算してみると、本日、臨時会で検討して、25日の定例会までに皆さんの意見としてまとめることができれば、教育委員の意見としてこのようにまとまっていますと市長に説明し、市長の了解が得られれば、総合教育会議でそこで協議したことは尊重しなければならないとなっていますので、大まかここの考えと総合教育会議で市長を交えた意見がある程度一致しないと次に進んでいけないなという思いはあります。それを一致させるまでを5月中にやらないと研究校としてやりたい学校の意見は救ってやることができないなと思っています。

- 委員 本市の学力の現状は、教職員は理解しているのですか。
- 教育長 ある程度、理解はしています。これまで、低学力からの脱却について授業改善の仕方について語ってきています。
- 委員 先ほど今日、話をまとめると言われましたが、本市は先行して英語力向上プラン事業として2006年から特区を取ってやっていますが、ESTと現場の先生とのすりあわせがうまくいっていない、隣のクラスの授業内容も違う状況だと聞きました。先駆けてやっている事業なのですが、英語力に関しては県の平均を行ったり来たりしてきている。英語に関して子供達の興味が生まれないなと思います。小・中学校連携にしても、小学校、中学校の先生方に温度差があって、なかなか一つのことをするにしても時間がかかると新聞に書かれていました。うまく回っていない現状がある中、一つ一つを検証していかないとやっている意味がないと思います。二学期制も余裕時数が生まれるということですが、1学期の終業式、2学期の始業式がないので余裕時数が生まれるかなと思ったのですが、長期の夏休みに入る前に安全面、生活面においてそこは準備が必要だし、保護者の皆さんにも長期の休みは注意してくださいと注意喚起しないといけないし、そうすると、さほど時間が生まれません。めまぐるしく世の中は動いていて、中間・期末テストをやめようか、宿題もやめようと思っておられる校長もおられます。林前文部科学大臣もその話を聞かれたとのことでしたが、学校給食も先生が関わらない、地域住民や保護者など外部のコミュニティの協力をいただく、そのような動きが出てきています。そうなった時に、薩摩川内市が混乱しないようにきちっとできる場所、できないところの理解を得たうえで話をもっていかないと、保護者、コミュニティの協力は得られないと思います。
- 教育長 委員は二学期制の反対という立場で発言されているような気がします。今日の話し合いは、これまでの議会を踏まえて慎重に検討している、そういう意味で「どうあるべきか」ということを言って、最終的にそのことをおっしゃってくだされば、今までみんなで作り上げてきたこ

とですから。

委員 三月議会では、2020年までは一斉導入は難しい、そしてもう少し時間をかけて保護者・先生方に丁寧な説明が必要だと公に言っておられ、毎月二学期制について話し合いをしているし、しかも、3日後に定例会があるのになぜ臨時会をしないといけないのか。なぜ、急ぐようなことをしないといけないのか。非常にそこが心配で出てきました。結論を出すということであればすごく重たいなと思っています。

委員 色々見ると期間が短い。今までやってきた中でも保護者への説明会や教員への理解を得るための説明会をやってきているのですが、そのスパンで見れば時間が少ない。10月を目標においてしまうとそこを詰めないといけなくなってしまう。期限から言えば10月かもしれませんが、そこに関してひっかかる場所です。恐らく説明にもっと時間がかかると思う。そこがどれぐらいかわからないのですが、そこは丁寧にいかないといけないので、ここが上手くいかない就先が行き詰まることになりかねないので、色々な意見があって、どうにもならなくなったりするので、そこは慎重にした方がいいのかなと思います。

教育長 急いでいるというよりは、校長たちが教育委員会の方針を待っている。一斉導入は難しいからもっと研究していきましょう。それでもやりたい学校はやれる環境をつくって、それが出された段階で学校長が判断して、順調に進めばこのスケジュールであって、教職員の理解が得られないとなればいつまでも進まない。理解が得られたところは、保護者への説明も校長が中心になってしないとなかなか伝わらない。教育委員会の説明では、一般論でありなかなか思いが伝わらない。学校長が今まで学校行事はこうでしたが、二学期制になればこうなりました、このように行事を変えていきたい。通知表についてはこのように連絡します、校長を通して語ってもらう必要がある。どんどん今から説明をしていかないといけない、そのような具体的な方向性をもってやりたい校長が思いをもって説明しないと伝わらない。やりたい学校はやってもらってその成果を紹介してもらって、一斉導入するかの判断材

料にしてもらう。

- 委員 学校ごとのプロジェクト会議は、すごくいいなと思ったところです。実際、通知表委員会、行事改善委員会は学校ごとに、そのプロジェクトがあってもいいのかなと思います。
- 教育長 当然、学校はしなければならぬ。そのもとになるものがあれば学校はもっといい。
- 委員 7月から8月までに説明会をしましたが、よかったなと思うのは、3ページの5の(1)(2)のところに、実施校の校長先生の講演会の実施が組まれており、この反応も見てみたいなと思うところでした。保護者や地域住民への説明でも実施校の先生・PTA会長からの説明会が組まれており、そこがすごくいいなと思ったところです。大勢で行くのは大変だけど来ていただけるのは、有難いと思います。
- 委員 アンケートを取ると、必ず100パーセントにはならないので、一番多い意見を言わない人たち、つまり無関心層の意見をどう取り扱うか、どう判断するかで大きく変わるのではないのでしょうか。
- 委員 一年間、校長や教職員、地域住民まで巻き込んで、説明したことはなかったのですが、昨年から話し合ったことを、議会も含めて結論を出さないといけないのですが、教育委員も市長も説明責任はあるし、教育委員会が臨時会をされたのは、慎重にということもよく出ていたので、そのことを踏まえて市長と話をしたいということであり、総合教育会議でどのような結論が出るかわからないが、こんなに教育について議論したことはなかったので、教職員の意識改革ができたのは非常によかったので、市長と話をし、市長の意見は尊重しますが、私たちも教育委員としてきちっと考えを述べて最終的にはみんなで一致した結論が出せるようにしたい。
- 教育長 委員が道徳やAI教育をもっとそっちをしないといけないと言われましたが、今まさしくそれをやっているわけで、二学期制をやることで先生がゆとりをもって研究ができる環境をつくる。子供と向き合う時間、生み出す時数が少ないといわれましたが、生み出そうと思えばで

きることを考えている。家庭訪問をカットするとか、色んな方法があるわけで、先生たちが4時15分に子供を帰す。そして、4時45分には退校する、30分しか放課後の時間がない。そのような中で話し合う時間がない。そこを放課後の40分でも語り合う時間を作って、道徳の在り方、教育課程の在り方など勉強する時間を作りたい。そういうことを夏休み前の余裕のある2週間で、自分の授業をじっくり振り返りながら、子供の指導していく、冬休みもじっくり指導して、そして先生たちは夏休み、冬休み中に、通知表を作る準備をする。先生たちが勉強しやすい環境をつくる。そのきっかけをつくろうということで、1年間かけて語ってきたつもりですが、薩摩川内市はそのようなことをしていないのではないかと問われましたが、聞きようによっては気になったところですが、われわれは、真摯に取り組んできました。意味がないといわれましたが、検証もしてきて、小・中一貫教育もよりよいものを求め、東郷学園義務教育学校が開校しました。私たちのこれまでの歩みを振り返りながら、新しいことに取り組んできました。そこは分かっていたらと思ったのですが。

委員 私も1年前は時数が生まれて、余裕をもって子供たちに接してもらえらると思って賛成してきました。色々調べるなかで、先ほど言いましたとおり、英語力向上プランにしても14～15年やっているわけですが、結局、現場でうまく回っていない、そういう声も聞くし、小・中一貫教育にしても小学校、中学校の連携も、お互いに行き来して、中一ギャップもなくなってきていますが、現場の先生方にとってには負担になってきている。検証をしていかないと、絵に描いた餅になっているのではないか。せつかくいいことも先生方の負担になっている。先生方は異動されるときちゃんと伝わらなくなる可能性があるので、せつかく議論する中で活かされないともったいないです。各中学校区の説明会、語り合う会でも問われましたが「僕たちは7月、12月だけではないんだ、一年中忙しいのだ」と声を荒立てて言われ、そういう状況なんだと思いました。入来では、女性の先生が子供たちと遊びたい

のだけど遊べない、それはどんどん色んなものが増えてくる、必要でないものは変えて行く、一つずつを変えていく努力、精選していかないと二学期制にしてもせいぜい5、6時間と思った時に、先生方がそれだけにリスクをかかえてされても仕事として増えてしまう。

教 育 長 今そういうことについては、話をしてきたではありませんか。

委 員 私もそういう思いがあってもう少し整理すべきだと言うことです。

教 育 長 二学期制にすることで、色んな内容を精選しましょう。バランスよく配置しましょうということを考えています。負担が増えてくると言われますが、どのような負担のことを思っておられるのですか。

委 員 通知表もなくなると言われますが、それに代わるものが必要になります。

教 育 長 個人面談は今でもやっています。

委 員 やっているところもあるし、やっていないところもあります。

教 育 長 やった方がいいんです。

委 員 個人面談になれば家庭訪問だと15分で終わるところが、1時間かかったりすることもあるのではないですか。

教 育 長 家庭訪問は、4月にしたほうがいい例もありますが、必ずしも4月でなくて、8月にやっているところもあります。それだけにとらわれなくて、理解していただきたいものです。

委 員 学校行事改善委員会とあるのは、まさに今のことを話し合う、多分委員は例えば英語教育にしても個別に解決しましょうねという考えであり、一個一個で解決しない気もするんです。それだけで話し合ったら改善できるかと言えば意見がバラバラになり難しくなる。そこだけで話し合うからそうなる。この改善検討委員会は逆にすごくいいなと思います。学校に取って負担になっていることを検討することはいいことであり、同じようなものもいっぱいあるので、洗い出せばきりがないので、全体的に見て、その中でさらに絞ってしたほうが早道かもしれないなと思います。

教 育 長 一年間を見て話しをしたいと思っています。委員は EST のことを言

われましたが、EST は去年から始めました。EST は小学校教育で教科化されたことで、そこに英語が堪能な方がいないと先生が困るからということで、EST を導入しています。EST が入ったことで、学校は助かっているという声を聞いています。それを入れなければ、小学校英語はどう展開しているか想像してみてください。他の所は、それをやっていないところも多いです。うちは、どの英語の時間でも、話せる方が EST としている、先生がその人をうまく活用しながら、授業をするわけで、それを負担に感じるのであれば、我々の取組は何だったんだということになります。おしゃったことは EST ではなくて、ゲストティーチャーのことではないですか。

委員 ゲストティーチャーもある程度、授業の中で事前に打ち合わせが大事で、今日は何をするか、これを目的にしますとして、お互い打合せが大切かと思います。

教育長 そのことも大事であり、そうするように校長には語ってきています。だけどゲストティーチャーも時間に限りがありますから、われわれがやってきたことは、学校がよかれと思ってやってきている訳で、英語力向上からと言われましたが、一番最初は、英検の無料化です。小学校の低学年から英語を入れましょう。そこにゲストティーチャーがいけるようにしましょう。今の EST については、新学習指導要領によって英語が教科化されたことによって先生達が少しでも困らないように、補助できる EST をつけましょうということでやっていることであり、検証しましょうとか、やっても意味がないとかどこで出てくることですか。

委員 EST があることもいいことだし、うまくかみあっていないところもあると思うし、そこを検証した方がいい。せっかくやっているけど、どこかうまく歯車が合っていないところもあって、その答えとして学力の推移になっているのかなと思います。

教育長 EST については、始めたばかりでまだ成果がでない、課題もあると思います。連携ができないとか、EST の先生と合わないとか、そのへん

をやっていないと少しでもよかれと思ってやっていることで、意味がないと言われれば困る。EST の活用がいい方向に変わっていくという期待を持っていただきたい。今回も EST の委嘱を間もなくしますが、面接をして英語の準英検 2 級以上です。これも市長にお願いして予算を確保してできる場所は、本市だけです。色んな取り組みをやっているところであり、良く聞いていただいて、一方の意見を聞けばそうかなと思いますが、われわれなりに理解しているところもあり、それも聞いて判断していただきたいと思います。

委員 私は委員から視点をいくつか教わったと思います。授業の中身を向上させて欲しいという先生の思いと、学校の運営を効率よくやっていただきたいという思いと、先生方がやりがいを持ってやってもらいたい。今からの私たちの役割は、流れを見守る中で、視点を忘れないように教育委員会としてやっていくことが大切かなと思ったところでした。

委員 委員は情報網も広いので、色々聞いてこられて、改善したいということだろうと思いますが、色々聞かれた場合は、伝えてもらって、それについて教育委員会として考え対応していくかと思います。私も二学期制導入については、2020年というのは難しいなと思います。2021年度以降にどこか手を上げたところをさせた方がいいのか、学校が変わる時に校長のリーダーシップと教員の意識改革しかないです。この二学期制がやる気を出すひとつの手段となってくれないかな。本当に子供のために頑張る先生が増えて、その結果が学力向上、生徒指導の充実につながってくればなあと思います。そのために、二学期制をやってみたいところの意欲にかけてみたいという思いもあります。どのようになるか見てみたい。二学期制、三学期制どちらもメリット、デメリットがある訳であり、新しい感覚で新しいものに校長も初めて取り組むことであり、それなりの覚悟をしないとイケない訳であり、教職員、保護者への理解が進んで、新しい薩摩川内市の教育につながるのであれば、そのようなこともいいのかなと思います。

委員 私としては、先日の検討委員会の会議録やアンケートを見せてもらっ

て、学校の先生から、二学期制を導入したいという意見を読ませてもらって、保護者の意見として、子供たちのチャンスを遅らせているのではないかという意見があったりしたので、やりがいをもって導入したいという環境が整うのであれば、ぜひチャレンジすることも必要なのではないかな、そのためには、色んなハードルがありますが、結果も大事ですが、過程も大事であり、いくつかの過程を経ながらいいものができていくのではないか、この方針を一緒に見守っていきたい。

委員 このスケジュールを見ると、その方針通りに進んでいかないといけないようにとらえてしまうので、私は慎重に一つ一つ、まずは保護者、先生方に薩摩川内市として一斉導入するのか、先行してやるのか問うていただきたい、それから次の段階かなと思います。

教育長 問うとはどういうことですか。

委員 結局、説明会でも保護者は、各中学校区1割程度の出席であり、残りの9割は欠席です。夜子供を置いてお母さん一人の場合は行けないので、PTA総会とか保護者が集まれる場所で、二学期制について説明会をしていただきたい。先生方も4割以上が二学期制をしたくないという意見もありますので、先生が理解していただかないと動かないことであるので、まずはそこかなと思います。

教育長 これまで、1000名程度に説明してきましたが、それをもっとたくさん保護者に参加していただくにはどうしたらいいですか。

委員 言いました通り、PTA総会や学校行事で集まれた時に校長が説明していただく方向にもって行っていただければ有難いと思います。

教育長 先生方が二学期制をやりたい方向で語らないといけませんね。

委員 先生方も2つの段階で聞いていただかないと、昨年6月か7月頃された校長会では、手上げ方式でやりますよどうですかと説明されて、そして9月に一斉導入ということで校長に説明して、数か月後に方向転換されて非常に混乱されたのではないかと感じております。

教育長 繰り返しになりますが、やめた理由は東郷学園義務教育学校が開校に向けて、二学期制も一緒にやるのは大変だという職員の一部の意見が

あって、それで二学期制は難しいから止めましようとなっただけのことです。

委員 2月の定例会で東郷学園義務教育学校の先生は大丈夫ですかと聞きましたよね。4校の生徒が東郷地域に集まって学校運営をしながら、子供達が学校に馴染めるかを見ながら、閉校の準備、開校の準備をしながら二学期制導入まで大丈夫ですかとお聞きした時に「大丈夫です」という回答をもらっています。私たちは現場のことがわからないので、大丈夫だったらいいんだ、わかりましたということで総合教育会議であのような結論に至りました。自分たちとしては、慎重に考えていけないといけないなと反省したものですから。

委員 二学期制そのものについてはいいのかなと思います。ただ、やり方として例えば校長先生が話すことは大事であり、なぜ、保護者がもっと聞いてこないのか、二学期制は腫れ物に触るように触れてはいけないものになっているのではないかな。井戸端会議みたいにして二学期制についてフランクに語ればいいのか。教育現場に対し、認識が高ければいいのですが、皆で語り合う機会がせつかくできたのもっとみんなを巻き込んで、フランクに語れるようにどんどん意見を出してもらえばいいのかな。基本的には賛成ですが、時期的に進めるのは難しいかな、もっと先かと思います。一斉か、先行かとなれば、個人的には先行導入を見てみたい気はします。色んなパターンがあり、希望に応じたものが出来てくるので、その中で更にいいのもができる気がするので、先行導入があってもいいのかなという気がします。

教育長 だいたいご意見をいただいたと思っていますが、今後の方針案のところですが、教職員、保護者の理解を得たうえで、2021年度以降の一斉導入を目指すということでもいいですか。異論を述べられた委員もおられますが、そうでないと、これまで話をしてきたことが無になります。基本的には「一斉導入を目指す」「理解を得る」とは賛成が半数以上ということによろしいか。調査をどうするか、調査結果という言葉でなくて、概ね理解がえられればやる、反対が多ければやらない、

そのような判断でいいのではないですか。必要であれば調査をすればいい。当面、二学期制を希望する学校は、教職員の理解を得て、保護者の理解が得られたということであれば、市教委が認める。バックアップする。研究校という言葉がふさわしいかどうか、この文言についてはどうですか。研究校という言葉が固いようであれば、先行実施してその成果を市に還元する。そのようなことでいいですかね。その成果を2～3年検証というのは、他市で研究校を指定して一斉導入したところがそうだった。当面は希望する学校が先行的に実施してやってもらって、その良さを説明してもらって、それが適切だということになれば、一斉導入という動きになるということによろしいか。

委員 　　そういう説明であれば、今後の方針案の「2021年度以降の全市一斉導入を目指す」はそぐわないので検討するにしないといけないのではないのでしょうか。

委員 　　目指すとは導入していく方向ということなので「2021年度以降の全市一斉導入を検討していく」として、下の行に「2～3年検証した上で決定する」にした方がいいのではないのでしょうか。

教育長 　　そんなに変わらないような気がする。あくまでも一斉導入を目指すということで語り合ってきましたし、議会でも答弁してきました。まだ、十分理解が得られていないので、2020年度からは難しいと判断したのであります。

委員 　　目標なので、目標の中で検討はおかしいような気がします。

教育長 　　方向性は目指すということであります。

委員 　　目指しているけど検討した上でというのはないと思います。

教育長 　　恐らく希望的に言えば、3～4校が先行的にやるところもあれば、1年後にやるところもあるかもしれない。また、様子を見ましようというところもあるかもしれない。その中で色んな結果が出てきて、一斉導入をしましようとなる場合もあります。様子を見ましようとなるかもしれない。そのあたりはよくわかりませんね。

委員 　　慎重にという言葉が当てはまりますよね。実際に目指すとしています

が、成果より課題が多ければ、三学期制がいいということも結果としてはあるかもしれませんね。

教 育 長 教育委員会のスタンスとしては、2021年度以降に一斉導入を目指すということで校長に説明し、教員、保護者に説明してもらおう。それで理解が得られたところは先行的にやってもらおう、今のところは、そういう方向でまとまりそうだということでいいですか。

委 員 PTA 総会は5月ですよ。できれば、そこまでに結論が出れば学校もしやすいのですが。

教 育 長 5月は丁寧に市長と協議しながら、教育委員会の考えを作る。順調にいけば9月か10月頃に表明できるかもしれない。それでも難しいところは、時間をかけて語ればいいことです。

教 育 部 長 4ページのスケジュール見て、このスケジュールでは、窮屈感を抱かれたと思いますが、これは、二学期制を希望する学校が今年度取り組みたい、しかも保護者の同意が得られましたよということの大前提にしたスケジュールです。1年遅れもあり得ます。ただ、来年からやる場合には、このタイトなスケジュールになります。後1年半かけて議論していきたいということであれば、これは余裕ができて2021年4月から先行実施になるかもしれない。そうすると、その結果を2～3年検証してとなると、2023年度以降になるかもしれない、そういうイメージで見ていただければ、急いでいないですよ、だから慎重にしないといけないというのは、重々わかった上で、このスケジュールの書き方はそうなっていますが、教育委員会の思いとしては、それぐらい慎重にやっついていかないといけないという考えに変わりはないことをご理解していただければ有難いと思います。

教 育 長 タイトなイメージを受けるようであればもう少し表現の仕方を考えていただければと思います。

委 員 それが目に付いてしまいます。

教 育 長 まだ、ご意見もあると思いますので、次の会でまた議論していただきたいと思います。このことだけに時間をかけられないものですから、

平成 3 1 年

第 6 回

薩摩川内市教育委員会

(定 例 会)

会 議 録

平成 3 1 年 4 月 2 5 日

第6回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成31年4月25日(木)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 宮里 敏郎
教育総務課長兼学校施設整備室長 小原 雅彦
学校教育課長 村上 勝美 社会教育課長 橋口 公男
文化課長 羽田 美由紀 少年自然の家所長 池田 尚人
中央図書館長 山口 誠
上甌島教育課長 松田 啓美 下甌島教育課長 地蔵 博隆
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 審 議
報告第 7号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の任免等について)
議案第14号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について
 - (4) その他
 - ① 二学期制について
 - ② 甌島の中学校の再編等について
 - ③ 令和元年5月行事予定について
 - ④ その他

開会時間 13時30分

教 育 長 それでは只今から、平成31年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。まず、4月1日人事異動で新たに着任された課所長から自己紹介をお願いします。

(課所長あいさつ)

教 育 長 前回の第3回臨時会及び第4回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 平成31年第3回、第4回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。上川委員を会議録署名委員に指名します。本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、議案第14号「薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開とします。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

(質問なし)

教 育 長 なければ、次に学校教育課説明をお願いします。

学校教育課長 資料3ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 ESTは今年何人委嘱しましたか。

教 育 長 19人です。24人応募があり面接の結果、19人委嘱しております。

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 春休み、青少年育成の日の街頭補導で特に問題になった事例はなかったでしょうか

社会教育課長 街頭補導は店舗やレンタルビデオ店、本屋やゲームセンターなど愛護委員が主に巡回していますが、補導をしたような報告は受けておりま

せん。

- 委員 社会教育課長 ゲームセンターなどでも特に何もなかったでしょうか。
はい、お店の方にも聞取りしていますが、特に問題はないということでした。
- 教育長 社会教育課長 たくさん来店しているようでしょうか。
それなりに来て遊んでいるようです。
- 委員 社会教育課長 今ではコンビニエンスストアなどに行って、Wi-Fi を取ってスマホでゲームをする子供が増えてきているとのことで、溜り場が変わってきているようです。
- 教育長 社会教育課長 そこはまた、実態を把握する必要がありますね。
中央図書館は Wi-Fi を提供しているのでしょうか。
中央図書館は提供しています。
- 委員 社会教育課長 子供がゲームセンターに入店する時は、保護者同伴が原則でしょうか。
小・中学生は保護者同伴でお願いしています。高校生も一人で遊んでいる場合には、声をかけるようにしています。
- 委員 社会教育課長 新学期がはじまり、4月、5月になれば同じ場所で、変質者が出没していますが、対策についてどのようにされていますか。
県警の安心メールから情報をもったりして、過去にそのような事例があった、宮崎町の新幹線車両基地周辺や新田神社の周辺など重点的にパトロール車で巡回するようにしています。
- 教育長 学校教育課長 新学期になって生徒指導面ではそのように事案はなかったでしょうか。
学校関係では、4月に実害はなかったですが、1件下半身露出の報告がありました。
- 委員 学校教育課長 保護者には情報が入るようになっていきますか。
不審者の事案があった場合は、学校を通じて保護者に情報提供しています。
- 委員 社会教育課長 子育てサポーターは今何人おられますか。
現在13人の登録があります。
- 委員 社会教育課長 どのような活動内容をされますか。

社会教育課長 毎週水曜日の子育てサロンで情報交換や子育てに対する悩み相談など行っていていただいております。

教 育 長 他にありませんか。なければ、次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の5～6ページで説明

委 員 旧増田家住宅の利用者が2000人減になっている理由は何ですか。

文化課長 平成29年度はキャンぱくのコースに組まれており、利用者が多かったと聞いております。

教 育 長 今朝の incoming 町の火災について報告してください。

文化課長 伝統物建造物群保存地区内で建物火災が本日、深夜1時ごろに発生しました。警察、消防の現場検証が済んだ段階で、詳細について報告させていただきます。なお、県へは報告が済んでおり、県を通じて文化庁へは報告するようになっています。

教 育 長 incoming 支所の近くの宮脇家住宅の隣で発生し、この incoming 地区内は損失した場合は国、県に報告しないといけないし、また造り変える場合は許可を得ないとできない建物火災ということの報告でした。

教 育 長 ご質問はありませんか。次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の7ページで説明

委 員 鹿児島高校や武岡中など鹿児島市内の学校からの利用がありますが、鹿児島市にも同様の施設があるのになぜだろうと思ってみておりましたが、施設のPRなど実績を積まれてのことであり、本当にご苦労様です。19日に串木野養護学校の宿泊受入れですが、職員の方の受け入れで特に注意をはらっておられることはありますか。

少年自然の家所長 鹿児島高校や武岡中学校は、吹奏楽部の利用であり、集会室など広い会場で練習ができ、音が響く環境にあること、また、冷暖房が完備されており、練習にいい環境が整っていることが利用していただいている理由と思われま。串木野養護学校は、1日遠足で利用していただいております。施設もバリアフリー化されており、障害者用トイレなど整備されており、障害者の利用しやすい施設環境が整っていることで利用いただいていると考えます。また、養護学校等の受入れの際は、他

の利用団体は入れずに、職員全員で対応するようにしております。

委員 ファミリー自然探検隊では、春の山菜の中で、食べてはいけない野草の説明とかあったのですか。

少年自然の家所長 講師の先生が、食べられる野草、食べられない野草を説明していただいて、はっきりわからないものは、食べないという説明がありました。

委員 最大収容人数は何人ですか。

少年自然の家所長 本館は240人です。

委員 川内北中学校の場合は、1学年であれば単独利用になりますね。

少年自然の家所長 そうです。単独になります。

委員 だいたい同じ時期に宿泊学習をするので、調整が難しいのではないのでしょうか。

少年自然の家所長 川内北中や川内南中学校など大規模な学校は、交互に学年をかえて単独で入所してもらうようにしております。

委員 高校も学年で利用がありますか。

少年自然の家所長 修学館高校や神村学園などの利用があります。今日もれいめい高校が宿泊で利用いただいております。

教育長 他に質問はありませんか。なければ、次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の8～9ページで説明

教育長 ご質問はありませんか。次に、上甕島教育課の説明をお願いします。

上甕島教育課長 資料の10ページで説明

委員 食物アレルギー対応検討委員会で検討された子供は、小学校の生徒になりますか。

上甕島教育課長 小学校から中学校に進級した児童で、校長も初めてでしたし、あらためて検討したということになります。

教育長 何アレルギーですか。

上甕島教育課長 小麦粉アレルギーになります。小麦粉を取った後に、運動することで、重篤なアレルギーが出るといふことで、エピペンも自分で持参されて

おられます。栄養教諭、養護教諭含めて研修するという事になって
います。

- 教 育 長 19日のアレルギー対応協議会では何を協議されましたか。
- 上甕島教育課長 幼稚園の新入園児で、クルミとピーナッツと病院の検査では卵白にも
アレルギーがでており、過去に2回発作が出ているようですが、家庭
では普通に卵は食べているということでしたので、クルミとピーナッ
ツは給食では完全除去食ということになりました。卵については、も
う一度病院で検査をしていただいて、医師の判断をあおぐということ
にしております。
- 委 員 家庭で食べていれば特に問題ないかと思えます。
- 委 員 給食は、別メニューになりますか。
- 上甕島教育課長 除去食になります。クルミ、ピーナッツは給食を作る最後に入れます
ので、その前に別にしておけば除去食が作れますので、そのようにし
ております。
- 委 員 弁当持参はしていないのですか。
- 上甕島教育課長 体育の前の摂取はなるべく控えるとか、小麦粉が多い給食の場合、例
えばパン食の時などは、おにぎりを持参し、おにぎりと一緒に摂取す
れば中和するようで、そのような対応を取っております。
- 委 員 私が校長の時はエピペンをだれが打つのか、養護教諭がいないときは、
どうするか、とか議論していたのですが、色々問題等ありましたので
注意して対応していただきたいものです。
- 委 員 除去食の管理はどのようにされていますか。
- 上甕島教育課長 給食センターで、別缶に入れて表示して分かるようにしています。
- 委 員 アレルギー症状を引き起こすクルミ、ピーナッツは明らかにわかるの
ですが、献立表からは、小麦粉などの使用は見分け方が難しいので、
そこは保護者と十分相談しながら進めていただければと思います。
- 上甕島教育課長 生徒は、完全な除去食対応ではなくて、食事したときは運動をしない
とか、ごはんと一緒に食べるとかそのようなことで対応できます。目
がはれたりする症状が出たりすることもありますので、そこも教師が

注意して見守るということで話をしております。幼稚園の子は除去食対応ですが、成分として入っている場合は、特に問題ないということで保護者からも了解を得ています。細かい成分については、給食センターの栄養士が細かくチェックして保護者に伝えるようにしています。

教 育 長 ご質問はありませんか。次に、下甌島教育課の説明をお願いします。
下甌島教育課長 資料の10ページで説明
委 員 今年のウミネコ留学生は何人ですか。
下甌島教育課長 里親が10名で、孫戻しが1名です。うち、中学生が2名です。

教 育 長 質問がなければ、以上で諸般報告を終わります。次に審議に入ります。

【臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】

教 育 長 報告第7号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）の説明を教育総務課長をお願いします。
教育総務課長 議案書で説明。
教 育 長 ご質問はありませんか。
 （異議なしの声）
教 育 長 報告第7号についてはよろしいですか。

【議案第14号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について】

非 公 開

教 育 長 「(4) その他」に入ります。「①二学期制について」を掲げてありましたが、先日の臨時会で意見を出していただきましたが、もっと内容を検討しないといけないということで、あらためてゆっくり協議させていただくことにしましたのでよろしくをお願いします。
教 育 長 次に「③5月行事予定について」教育総務課から説明をお願いします。

教 育 長 質問はありませんか。

(質問なし)

教 育 長 なければ、以上で、平成31年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 14時45分

教 育 長

教 育 委 員